

教育センターでは、各学校が「うつくしま教育改革推進プログラム」のもと、特色ある学校づくりを進める中で直面する課題や要望に的確に対応し、かつ最大限支援できるように、「学校評価研究チーム」「カリキュラム研究チーム」「情報活用研究チーム」を組織し、研究の成果を各学校や教育機関等に提供していきたいと考えています。この研究には、現場の先生方の希望参加も取り入れており、現在の所、学校評価に協力校10校・研究参加者24名、カリキュラムに協力校2校・研究参加者7名、情報活用に研究参加者8名が取り組んでいます。

## 学校評価研究チーム

# 「開かれた学校づくり」の推進

～学校評価システムの構築を通して～

## 1 はじめに

中央教育審議会の答申「地方教育行政の在り方について」（1998年9月）では、「学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して教育活動を展開するためには、学校をより開かれたものにするとともに学校の経営責任を明らかにするための取組みが必要になってくる。このような観点から、学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画、またその実施状況についての評価を、それぞれ、保護者や地域住民に説明することが必要となってくる。」と述べている。

一方、本県教育委員会では、平成14年3月に「うつくしま教育改革推進プログラム」を策定し、そこで、「公立学校のオーナーは地域住民であり、地域住民に信頼される学校づくりを行うことが大切であり、教育方針や教育活動について保護者や地域に対して説明責任を果たし、理解や協力を得ること」の必要性について述べている。このために、開かれた学校づくりをはじめとする6つの視点とともに、学校・地域の実状にあった学校評価システムの必要性を具体的な取組みとしてあげている。

このような状況下にあって、学校評価システムの構築と開かれた学校づくりの推進に関する

調査研究と具体的な提言こそが福島県教育センターの果たす役割の一つであるとの認識のもとに上記の研究テーマを設定した。

## 2 学校評価の基本的な考え方

学校は組織体である限り、目的・目標があり、その達成の度合や方法を絶えず評価し改善を加える必要がある。

そこで、学校評価を「学校が学校としての機能をどれだけ果たしているか総合的・客観的に評価すること」ととらえる。

学校経営・運営にあたっては、学校の教育目標達成をより確実にするためにも、学校評価の結果を活用して教育活動全般について改善策を立てることが望まれる。

学校評価の具体的なねらいは次の3つが考えられる。

### (1) 学校の自主性・自律性の確立

今回の学習指導要領では、各学校の自主性・自律性が尊重され、教育課程の編成実施については校長の裁量に委ねられる部分が増した。

このことは、今まで以上に各学校の創意工夫が求められることである。

### (2) 学校の責任体制の確立

各学校の自主性・自律性が尊重されより創